

議案第38号

川越市公民館使用条例施行規則の一部  
を改正する規則について

(中央公民館)

# 川越市公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて

## 1 制定改廃の必要性（趣旨又は目的）

川越市公共施設予約システムの更新及び事務の見直しに伴い、川越市公民館使用条例施行規則の一部を改正しようとするものです。

## 2 制定改廃の概要

規定の整理をしようとするものです。

## 3 効果

適正な事務の執行を図ることができます。

## 4 施行日について

この規則は、令和8年1月5日から施行しようとするものです。

ただし、改正後の川越市公民館使用条例施行規則の規定は、令和8年4月1日以降の川越市公民館の使用に係る申込について適用し、同日前の川越市公民館の使用に係る申込については、なお従前の例によるものとします。

## 議案第38号参考資料

### 川越市公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則

川越市公民館使用条例施行規則（昭和39年教育委員会規則第35号）  
の一部を次のように改正する。

第3条の見出しを「（使用の許可の申込）」に改め、同条第1項中「公民館を使用しようとする」を「公民館の使用の許可（以下「使用許可」という。）を受けようとする」に、「公民館使用申込書」を「公民館使用許可申込書」に改める。

第3条中第2項を削り、同条第3項中「前項の」を削り、同項を同条第2項とし、同条第4項中「使用の許可」を「使用許可」に改め、同項を同条第3項とする。

第5条第3項中「公民館使用ならびに使用料裁定報告書（様式第2号）により」を削る。

様式第1号を次のように改める。

## 様式第1号（第3条関係）

## 川越市 公民館使用許可申込書

申 請 番 号				年 月 日	
(提出先) 川越市 公民館長					
申 請 者	住 所	氏名又は団体の名称			
代 表 者	姓 名	氏名			
利 用 責 任 者	住 所	電 話 番 号	姓 名		
	姓 名	電 話 番 号			
公民館の利用を次のとおり申請します。					
利 用 内 容					
利 用 年 月 日	利 用 時 間	施設名（備品名）	利 用 目 的		使 用 料 等
			営 利 / 非 営 利	利 用 予 定 人 数	
減 免 事 由				小 計	
				割 増 額	
				減 免 額	
公 益 / 収 益				合 計	
使 用 条 件					
備 考					

様式第1号の2を削る。

様式第2号を削る。

#### 附 則

- 1 この規則は、令和8年1月5日から施行する。
- 2 改正後の川越市公民館使用条例施行規則の規定は、令和8年4月1日以降の川越市公民館の使用に係る申込について適用し、同日前の川越市公民館の使用に係る申込については、なお従前の例による。

議案第38号参考資料

川越市公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照

改 正 案	現 行
<p>(使用の許可の申込)</p> <p>第3条 条例第2条の規定により<u>公民館の使用の許可</u>（以下「<u>使用許可</u>」という。）を受けようとする者は、<u>公民館使用許可申込書</u>（様式第1号）を提出しなければならない。ただし、緊急止むを得ない場合は、口頭の申し出でによりあらかじめ許可を得た後、申込書を提出するものとする。</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>2 管理者は、<u>使用許可</u>に際し、管理上必要な条件を付すことができる。</p> <p>3 申込者が<u>使用許可</u>を受けた後、使用を取消しまたは使用期日の変更をしたい場合には、遅滞なく管理者に届出なければならない。</p> <p>第5条 1及び2 略</p> <p>3 第1項により処理した事項に関しては、毎月末日をもつて<u>管理者に報告</u>するものとする。</p>	<p>(使用申込及び許可)</p> <p>第3条 条例第2条の規定により<u>公民館を使用しようとする</u>者は、<u>公民館使用申込書</u>（様式第1号）を提出しなければならない。ただし、緊急止むを得ない場合は、口頭の申し出でによりあらかじめ許可を得た後、申込書を提出するものとする。</p> <p>2 前項の規定により<u>公民館使用申込書を受理したときは、管理者は、その使用目的及び内容を検討し適当と認めるものには、公民館使用許可書兼領収書（様式第1号の2）を交付するものとする。</u></p> <p>3 管理者は、前項の使用許可に際し、管理上必要な条件を付すことができる。</p> <p>4 申込者が<u>使用の許可</u>を受けた後、使用を取消しまたは使用期日の変更をしたい場合には、遅滞なく管理者に届出なければならない。</p> <p>第5条 1及び2 略</p> <p>3 第1項により処理した事項に関しては、毎月末日をもつて<u>公民館使用ならびに使用料裁定報告書（様式第2号）により管理者に報告</u>するものとする。</p>

様式第1号（第3条関係）

申 請 番 号		川越市 公民館使用許可申込書			年 月 日
(提出先)		川越市 公民館長			
申 請 者 住 所		氏名又は団体の名称			
代 表 者 氏 名		代 表 者 氏 名			
電 話 番 号		電 話 番 号			
利 用 責 任 者 住 所		利 用 責 任 者 住 所			
氏 名		氏 名			
電 話 番 号		電 話 番 号			
公民館の利用を次のとおり申請します。					
利 用 内 容					
利 用 年 月 日	利 用 時 間	施 設 名 (備 品 名)	利 用 目 的		使 用 料 等
			營 利 / 非 营 利	利 用 予 定 人 数	
減 免 事 由		小 計			
		割 増 額			
		減 免 額			
公 益 / 收 益		合 計			
使 用 条 件					
備 考					

様式第1号(第3条關係)

様式第1号の2 (第3条関係) 削除

様式第1号の2(第3条関係)				
川越市 公民館使用許可書兼領収書				
平成 年 月 日				
川越市 公民館長				
下記のとおり利用を許可します。				
利用目的	活動内容			
利用者区分				
利用年月日(曜日)	利 用 時 間	利用施設／利用設備	利用人員	使 用 料
			人	円
			人	円
				円
減免事由	使用条例施行規則 第4条 第 号	割 増 料	円	
許可番号	第 号	減 免 料	円	
許可年月日	平成 年 月 日	合 計 使 用 料	円	
使用条件				上記金額を領収しました。
備 考				

様式第2号(第5条関係) 削除

様式第2号(第5条関係)

年 月 分				川越市		公民館使用並びに使用料裁定報告書			館長氏名		印	
											提出年月日	
使用月日	使 用 室			使 用 設 備 (調理台)	備 物 の 名 称	使 用 者		集 会	使 用 料	減 免 事 由	許 可 番 号	備 考
	前	後	前			後	後					
・				延 台				人	円	円		
・												
・												
・												
・												
・												
・												

議案第39号

川越市学校施設使用規則の一部を改正  
する規則について

(中央公民館)

# 川越市学校施設使用規則の一部を改正する規則を定めることについて

## 1 制定改廃の必要性（趣旨又は目的）

川越市公共施設予約システムの更新及び事務の見直しに伴い、川越市学校施設使用規則の一部を改正しようとするものです。

## 2 制定改廃の概要

規定の整理をしようとするものです。

## 3 効果

適正な事務の執行を図ることができます。

## 4 施行日について

この規則は、令和8年1月5日から施行しようとするものです。

ただし、改正後の学校施設使用規則の規定は、令和8年4月1日以降の有料学校施設の利用又は使用に係る申請及び開放学校施設の利用に係る申請について適用し、同日前の有料学校施設の利用又は使用に係る申請及び開放学校施設の利用に係る申請については、なお従前の例によるものとします。

## 議案第39号参考資料

### 川越市学校施設使用規則の一部を改正する規則

川越市学校施設使用規則（平成14年教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第5条の見出しを「（有料学校施設の利用の許可又は使用の許可の申請）」に改め、同条第1項中「有料学校施設利用（使用）申請書兼減額・免除申請書」を「有料学校施設利用（使用）許可申請書」に改める。

第6条第1項を削り、同条第2項後段を削り、同項を同条第1項とし、同条第3項中「様式第3号」を「様式第2号」に改め、同項を同条第2項とし、同条第4項中「前各項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とする。

第8条第3項を削る。

第13条第1項中「様式第4号」を「様式第3号」に、「様式第5号」を「様式第4号」に改め、同条第2項中「様式第6号」を「様式第5号」に改め、同条第3項中「様式第7号」を「様式第6号」に改める。

様式第1号を次のように改める。

## 様式第1号（第5条関係）

## 有料学校施設利用（使用）許可申請書

申請番号	年 月 日			
(提出先) 川越市教育委員会教育長				
申請者	住所	所		
氏名又は団体の名称				
代表者	氏名			
電話番号				
利用責任者	住所	所		
氏名				
電話番号				
利用（使用）を、次のとおり申請します。				
利用内容				
利用年月日	利用時間	施設名（備品名）	利用目的	使用料等
			営利／非営利	
減免事由	小計			
	割増額			
	減免額			
公益／収益	合計			
利用（使用）条件				
備考				

様式第2号を削り、様式第3号を様式第2号とし、様式第4号から様式第7号までを1号ずつ繰り上げる。

#### 附 則

- 1 この規則は、令和8年1月5日から施行する。
- 2 改正後の川越市学校施設使用規則の規定は、令和8年4月1日以降の有料学校施設の利用又は使用に係る申請及び開放学校施設の利用に係る申請について適用し、同日前の有料学校施設の利用又は使用に係る申請及び開放学校施設の利用に係る申請については、なお従前の例による。

議案第39号参考資料

川越市学校施設使用規則の一部を改正する規則新旧対照

改 正 案	現 行
<p><u>(有料学校施設の利用の許可又は使用の許可の申請)</u></p> <p>第5条 有料学校施設について、社会教育法第45条第1項の規定による利用の許可（以下「利用許可」という。）又は地方自治法第238条の4第7項の規定による使用の許可（以下「使用許可」という。）を受けようとする者は、<u>有料学校施設利用（使用）許可申請書</u>（様式第1号）を教育長に提出しなければならない。</p>	<p><u>(有料学校施設の利用又は使用の申請)</u></p> <p>第5条 有料学校施設について、社会教育法第45条第1項の規定による利用の許可（以下「利用許可」という。）又は地方自治法第238条の4第7項の規定による使用の許可（以下「使用許可」という。）を受けようとする者は、<u>有料学校施設利用（使用）申請書兼減額・免除申請書</u>（様式第1号）を教育長に提出しなければならない。</p>
2 略	2 略
第6条 _____ _____	<p>第6条 <u>有料学校施設の利用許可は、有料学校施設利用（使用）許可書兼領収書</u>（様式第2号。以下「許可書兼領収書」という。）を申請者に交付して行うものとする。</p> <p>2 教育長は、有料学校施設の使用許可の申請があったときは、使用許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、その使用を許可することができる。<u>この場合において、有料学校施設の使用許可は、許可書兼領収書を申請者に交付して行うものとする。</u></p>
(1)～(3) 略	(1)～(3) 略
2 水泳プールの使用許可は、水泳プール入場券（様式第2号）を申	3 水泳プールの使用許可は、水泳プール入場券（様式第3号）を申

請者に交付して行うものとする。

3 教育長は、前2項の許可をするときは、有料学校施設の利用又は使用について条件を付することができる。

第8条 1及び2 略

3 \_\_\_\_\_

第13条 開放学校施設を利用しようとする団体は、あらかじめ運営委員会を経由して、開放学校施設利用団体登録申請書（様式第3号）により教育長の登録を受け、開放学校施設利用登録証（様式第4号）の交付を受けなければならない。

2 運営委員会は、前項の利用の申込みがあったときは、利用の調整を行い、利用予定日の属する月の前々月までに開放学校施設利用許可申請書（様式第5号）により教育長の許可を受けなければならない。

3 教育長は、前項の許可をする場合には、開放学校施設利用許可書（様式第6号）を運営委員会に交付するものとする。この場合において、教育長は開放学校施設の利用について条件を付することができる。

4 略

請者に交付して行うものとする。

4 教育長は、前各項の許可をするときは、有料学校施設の利用又は使用について条件を付することができる。

第8条 1及び2 略

3 教育長は、使用料を減額し、又は免除するときは、許可書兼領収書に当該使用料を減額し、又は免除する旨を記載して申請者に交付するものとする。

第13条 開放学校施設を利用しようとする団体は、あらかじめ運営委員会を経由して、開放学校施設利用団体登録申請書（様式第4号）により教育長の登録を受け、開放学校施設利用登録証（様式第5号）の交付を受けなければならない。

2 運営委員会は、前項の利用の申込みがあったときは、利用の調整を行い、利用予定日の属する月の前々月までに開放学校施設利用許可申請書（様式第6号）により教育長の許可を受けなければならない。

3 教育長は、前項の許可をする場合には、開放学校施設利用許可書（様式第7号）を運営委員会に交付するものとする。この場合において、教育長は開放学校施設の利用について条件を付することができる。

4 略

## 様式第1号（第5条関係）

## 有料学校施設利用（使用）許可申請書

申請番号	年 月 日		
(提出先) 川越市教育委員会教育長			
申請者 住 所 氏名又は団体の名称 代 表 者 氏 名 電 話 番 号	利用責任者 住 所 氏 名 電 話 番 号		
利用（使用）を、次のとおり申請します。			
利用内容			
利用年月日	利用時間	施設名（備品名）	利用目的 営利／非営利
			利用予定期数
			使用料等
減免事由			小計
			割増額
			減免額
公益／収益			合計
利用（使用）条件			
備考			

## 様式第1号（第5条関係）

## 有料学校施設利用（使用）許可書兼減額・免除申請書

(提出先) 川越市教育委員会教育長	年 月 日			
郵便番号： 住 所： 氏名(団体名) 代表者名： 電話番号：				
次のとおり利用（使用）の許可を受けたいので 申します。				
利用目的	確認			
利用者区分	活動内容			
利用年月日(曜日)	利 用 時 間	利用施設／利用設備	利 用 人 員	使 用 料
減免事由	割 増 料			
許可番号	減 免 料			
許可年月日	合 計 使 用 料			
利用（使用）条件				
備 考				

様式第2号（第6条、第8条関係） 削除

様式第2号(第6条関係)

(表)

水泳プール入場券(控)	水泳プール入場券 ￥
川越市教育委員会	使用時間 1 午前10時から正午まで 2 午後1時から午後3時まで 3 午後4時から午後6時まで (2時間単位総入替) 川越市教育委員会

(裏)

注意事項	水泳プール入場券
(1) この券は、1人1回につき当日限り有効です。 (2) この券は、退場するまで必ずお持ちください。 (3) 水泳プール施設内では、整理整頓に留意して、ていねいに使用してください。 (4) 各自の持物(衣服、履物等)や貴重品は、各自で管理してください。 (5) 準備運動を十分に行い、負傷などの事故が起こらないように注意してください。また、事故等が起きた場合は、係員に速やかに連絡してください。 (6) 飛び込みは、絶対にしないでください。 (7) プール施設内の喫煙、飲食は、できません。 (8) その他係員の指示を必ず守ってください。	□小学校児童・中学校生徒 男・女 □高等学校生徒 男・女 □一般 男・女 □午前10時から正午まで □午後1時から午後3時まで □午後4時から午後6時まで

様式第3号(第6条関係)

(表)

水泳プール入場券(控)	水泳プール入場券 ￥
川越市教育委員会	使用時間 1 午前10時から正午まで 2 午後1時から午後3時まで 3 午後4時から午後6時まで (2時間単位総入替) 川越市教育委員会

(裏)

注意事項	水泳プール入場券
(1) この券は、1人1回につき当日限り有効です。 (2) この券は、退場するまで必ずお持ちください。 (3) 水泳プール施設内では、整理整頓に留意して、ていねいに使用してください。 (4) 各自の持物(衣服、履物等)や貴重品は、各自で管理してください。 (5) 準備運動を十分に行い、負傷などの事故が起こらないように注意してください。また、事故等が起きた場合は、係員に速やかに連絡してください。 (6) 飛び込みは、絶対にしないでください。 (7) プール施設内の喫煙、飲食は、できません。 (8) その他係員の指示を必ず守ってください。	□小学校児童・中学校生徒 男・女 □高等学校生徒 男・女 □一般 男・女 □午前10時から正午まで □午後1時から午後3時まで □午後4時から午後6時まで

## 様式第3号(第13条関係)

(表)

## 開放学校施設利用団体登録申請書

(提出先)

川越市教育委員会教育長

申請者 団体名  
ふりがな  
代表者氏名  
\_\_\_\_\_  
代表者住所  
\_\_\_\_\_

電話番号 ( )  
緊急連絡先 ( )

開放学校施設の利用団体として登録を受けたいので、川越市学校施設使用規則第13条第1項の規定により申請します。

\* 太線内について記入してください。

申請日 年 月 日

開放校名		学校	利用種目						
利用施設			利用人員	男	人	女	人	合計	人
No.	登録者氏名	性別	住 所	電話番号					
1		男・女		( )					
2		男・女		( )					
3		男・女		( )					
4		男・女		( )					
5		男・女		( )					
6		男・女		( )					
7		男・女		( )					
8		男・女		( )					
9		男・女		( )					
10		男・女		( )					
11		男・女		( )					
12		男・女		( )					
13		男・女		( )					
14		男・女		( )					
スポーツ傷害保険			加入番号	登録番号					

## 様式第4号(第13条関係)

(表)

## 開放学校施設利用団体登録申請書

(提出先)

川越市教育委員会教育長

申請者 団体名  
ふりがな  
代表者氏名  
\_\_\_\_\_  
代表者住所  
\_\_\_\_\_

電話番号 ( )  
緊急連絡先 ( )

開放学校施設の利用団体として登録を受けたいので、川越市学校施設使用規則第13条第1項の規定により申請します。

\* 太線内について記入してください。

申請日 年 月 日

開放校名		学校	利用種目						
利用施設			利用人員	男	人	女	人	合計	人
No.	登録者氏名	性別	住 所	電話番号					
1		男・女		( )					
2		男・女		( )					
3		男・女		( )					
4		男・女		( )					
5		男・女		( )					
6		男・女		( )					
7		男・女		( )					
8		男・女		( )					
9		男・女		( )					
10		男・女		( )					
11		男・女		( )					
12		男・女		( )					
13		男・女		( )					
14		男・女		( )					
スポーツ傷害保険			加入番号	登録番号					

(裏)

No.	登録者氏名	性別	住 所	電話番号
15		男・女		( )
16		男・女		( )
17		男・女		( )
18		男・女		( )
19		男・女		( )
20		男・女		( )
21		男・女		( )
22		男・女		( )
23		男・女		( )
24		男・女		( )
25		男・女		( )
26		男・女		( )
27		男・女		( )
28		男・女		( )
29		男・女		( )
30		男・女		( )
31		男・女		( )
32		男・女		( )
33		男・女		( )
34		男・女		( )
35		男・女		( )
36		男・女		( )
37		男・女		( )
38		男・女		( )
39		男・女		( )
40		男・女		( )
41		男・女		( )
42		男・女		( )
43		男・女		( )
44		男・女		( )

(裏)

No.	登録者氏名	性別	住 所	電話番号
15		男・女		( )
16		男・女		( )
17		男・女		( )
18		男・女		( )
19		男・女		( )
20		男・女		( )
21		男・女		( )
22		男・女		( )
23		男・女		( )
24		男・女		( )
25		男・女		( )
26		男・女		( )
27		男・女		( )
28		男・女		( )
29		男・女		( )
30		男・女		( )
31		男・女		( )
32		男・女		( )
33		男・女		( )
34		男・女		( )
35		男・女		( )
36		男・女		( )
37		男・女		( )
38		男・女		( )
39		男・女		( )
40		男・女		( )
41		男・女		( )
42		男・女		( )
43		男・女		( )
44		男・女		( )

様式第4号(第13条関係)

(表)

開放学校施設利用登録証

登録番号	
団体名	
代表者氏名	
電話番号	( )
緊急連絡先	( )
有効期限	年 月 日

年 月 日

川越市教育委員会教育長

- (1) 開放施設を利用するときは、本証と開放学校施設利用許可書を管理指導員に提示してください。
- (2) 開放学校施設を利用する際は、利用責任者が本証を所持してください。
- (3) 本証は、他の団体等に貸与し、又は譲渡することができません。

様式第5号(第13条関係)

(表)

開放学校施設利用登録証

登録番号	
団体名	
代表者氏名	
電話番号	( )
緊急連絡先	( )
有効期限	年 月 日

年 月 日

川越市教育委員会教育長

- (1) 開放施設を利用するときは、本証と開放学校施設利用許可書を管理指導員に提示してください。
- (2) 開放学校施設を利用する際は、利用責任者が本証を所持してください。
- (3) 本証は、他の団体等に貸与し、又は譲渡することができません。

(裏)

小・中

注意事項

- (1) 利用許可を受けた施設以外の施設には、絶対に立ち入らないでください。
- (2) 指定された場所以外の場所では、喫煙又は飲食をしないでください。
- (3) 開放学校施設利用許可書は、他人に譲渡し、又は転貸すことができません。
- (4) 利用後は、必ず施設及び用具の清掃及び整理整頓をした上で、管理指導員の点検を受けてください。
- (5) 施設又は設備を損傷した場合は、必ず管理指導員に報告し、その指示を受けてください。
- (6) 指定された場所以外の場所に自動車、オートバイ、自転車等を乗り入れたり、駐車したりしないでください。
- (7) 開放校の電話の利用や呼び出しは、原則として認めません。
- (8) 利用団体は、スポーツ傷害保険に必ず加入してください。
- (9) その他管理指導員の指示に従ってください。

(裏)

小・中

注意事項

- (1) 利用許可を受けた施設以外の施設には、絶対に立ち入らないでください。
- (2) 指定された場所以外の場所では、喫煙又は飲食をしないでください。
- (3) 開放学校施設利用許可書は、他人に譲渡し、又は転貸すことができません。
- (4) 利用後は、必ず施設及び用具の清掃及び整理整頓をした上で、管理指導員の点検を受けてください。
- (5) 施設又は設備を損傷した場合は、必ず管理指導員に報告し、その指示を受けてください。
- (6) 指定された場所以外の場所に自動車、オートバイ、自転車等を乗り入れたり、駐車したりしないでください。
- (7) 開放校の電話の利用や呼び出しは、原則として認めません。
- (8) 利用団体は、スポーツ傷害保険に必ず加入してください。
- (9) その他管理指導員の指示に従ってください。

## 様式第5号(第13条関係)

## 開放学校施設利用許可申請書

(提出先)

川越市教育委員会教育長

申請者 団体名
代表者氏名
利用責任者氏名
利用責任者住所
電話番号 ( )

次のとおり開放学校施設の利用の許可を受けたいので、川越市学校施設使用規則第13条第2項の規定により申請します。

\* 太線について記入してください。

開放校名	学校	申請日	年	月	日	受付番号	第	号
活動内容								
利 用 月 日	利 用 時 間	利 用 施 設	利 用 人 員	利 用 区 分				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				

## 様式第6号(第13条関係)

## 開放学校施設利用許可申請書

(提出先)

川越市教育委員会教育長

申請者 団体名
代表者氏名
利用責任者氏名
利用責任者住所
電話番号 ( )

次のとおり開放学校施設の利用の許可を受けたいので、川越市学校施設使用規則第13条第2項の規定により申請します。

\* 太線について記入してください。

開放校名	学校	申請日	年	月	日	受付番号	第	号
活動内容								
利 用 月 日	利 用 時 間	利 用 施 設	利 用 人 員	利 用 区 分				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面				

## 様式第6号(第13条関係)

## 開放学校施設利用許可書

団体名	様
代表者氏名	様
利用責任者氏名	様

開放校名 学校

許可番号第 号

活動内容

利用許可月日	利用許可時間	利用許可施設	利用人員	利用区分
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面

上記のとおり開放学校施設の利用を許可します。

年 月 日

川越市教育委員会教育長

印

## 様式第7号(第13条関係)

## 開放学校施設利用許可書

団体名	様
代表者氏名	様
利用責任者氏名	様

開放校名 学校

許可番号第 号

活動内容

利用許可月日	利用許可時間	利用許可施設	利用人員	利用区分
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面
月 日( )	: ~ :		人	半面・全面

上記のとおり開放学校施設の利用を許可します。

年 月 日

川越市教育委員会教育長

印



## 議案第40号

川越市教育委員会が所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則を定めることについて

(教育総務課)

## 議案第40号

### 川越市教育委員会が所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則を定めることについて

#### 1 制定改廃の必要性（趣旨又は目的）

行政手続のデジタル化に対応するために必要な規則を定めようとするものです。

#### 2 制定改廃の概要

教育委員会の所掌事務に係る申請、届出その他の手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようになります。

#### 3 効果

市民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資することができます。

#### 4 施行日について

この規則は、公布の日から施行するものです。

川越市教育委員会が所管する行政手続等における情報通信の技術の  
利用に関する規則

川越市教育委員会が所管する行政手続等に関し、電子情報処理組織を使  
用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う場合におい  
ては、他の教育委員会規則に特別の定めのある場合を除くほか、市長等に  
係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則(平成17年  
規則第75号)の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第41号

令和8年度川越市教職員研修計画について

(教育センター)

# 川越市における教職員研修の質の向上と「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて

## 01 研修の質を高めていくための取組について

### 講師に関すること

講師バンクの作成をします。  
講師との連絡調整を密に行います。  
外部講師名の公表します。  
研修講師の希望者の募集をします。

### 管理職等研修会に向けた動画の作成

「対話に基づく受講奨励」を充実させるため、管理職への情報提供等を充実させます。

### 研修の設定方法の工夫

アンケートの分析結果を反映します。  
研修名について、研修内容や、受講したことによる効果をイメージできるようなネーミングとなるようにします。  
オンデマンド型研修の例(型)を共有し、より効果的な研修につなげます。  
研修に関する情報を、学校が活用しやすい状況に整理して伝達します。  
教職員研修計画に口コミ(受講者の振り返り)を入れます。



## 02 川越市が目指す「新たな教師の学びの姿」について

### スローガン「学び続ける教職員」

か　過去と未来をつなぐ学び（継続的な学び）

わ　和を意識した学び（協働的な学び）

ご　個性に即した学び（個別最適な学び）

え　笑顔で進む学び（主体的な姿勢）



教職生活を通じた「新たな学びの姿」の4要素からスローガンを設定しています（※答申）

「主体的な姿勢」：変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶ姿勢

「継続的な学び」：求められる知識技能が変わっていくことを意識した学び

「個別最適な学び」：新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した学び

「協働的な学び」：他者との対話や振り返りの機会を確保した学び

※『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（R4.12.19）より

# 令和8年度川越市教職員研修計画

## 1 計画策定の趣旨

教育公務員特例法第22条の三では、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は「校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を参照し、「校長及び教員としての資質に関する指標」(以下「指標」とする。)を定めることとされています。

また、同法第22条の四では、研修実施者は指標を踏まえ、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画を定めることとされています。

川越市教育委員会では、埼玉県教育委員会が策定した「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、川越市の求める教職員像の具現化に資するため、「川越市教職員研修計画」を策定します。

## 2 川越市が目指す新たな教師の学びの姿 ◆学び続ける教職員◆

- |               |           |
|---------------|-----------|
| Ⓐ 過去と未来をつなぐ学び | (継続的な学び)  |
| Ⓑ 和を意識した学び    | (協働的な学び)  |
| Ⓒ 個性に即した学び    | (個別最適な学び) |
| Ⓓ 笑顔で進む学び     | (主体的な姿勢)  |

## 3 川越市教職員研修の内容に係る基本方針

中核市として、川越市教育委員会の権限と責任に基づき、本市教職員の資質・能力の向上を目指した研修の一層の充実・発展を図るため、以下の事項を川越市教職員研修の内容に係る基本方針とします。

- (1) 教職員の経験や職務内容に応じ、専門的な知識及び技能の習得を目指す研修を実施します。
- (2) 児童生徒理解を基盤として、児童生徒の「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の育成をねらいとした指導方法の工夫・改善に資する研修を実施します。
- (3) 社会の変化や川越市立学校の様々な教育課題に対応し、学校教育の改善に資する研修を実施します。
- (4) 公教育に携わる教職員として、人間性や識見を高めるとともに、社会の構成員としての視野を広げる研修を実施します。
- (5) 地域社会や関係諸機関等との関連を生かし、各学校の特色ある学校づくりに資する研修を実施します。

## 4 令和8年度川越市教職員研修計画における各研修の策定方針

上記1～3及び国・県の動向等を踏まえ、令和8年度川越市教職員研修計画における各研修は以下(1)～(3)の方針を基に策定します。

- (1) 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、各教職員が各ステージにおいて求められる資質を身に付けられるようにするとともに、学び続ける教師の育成に資する研修とします。
- (2) 国の提言等や、県の動向を踏まえつつ、本市の喫緊の課題の改善や解決につながる研修とします。
- (3) 効果的・効率的な研修体制を整備します。

## 5 計画の期間

令和8年度(1年間)

## 6 対象

校長、教頭、主幹教諭、教諭、助教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、学校事務職員、会計年度任用職員等

## 7 令和8年度に重点を置いて実施する研修

本市の課題を踏まえ、以下の研修に重点を置いて実施します。

### 最重点研修

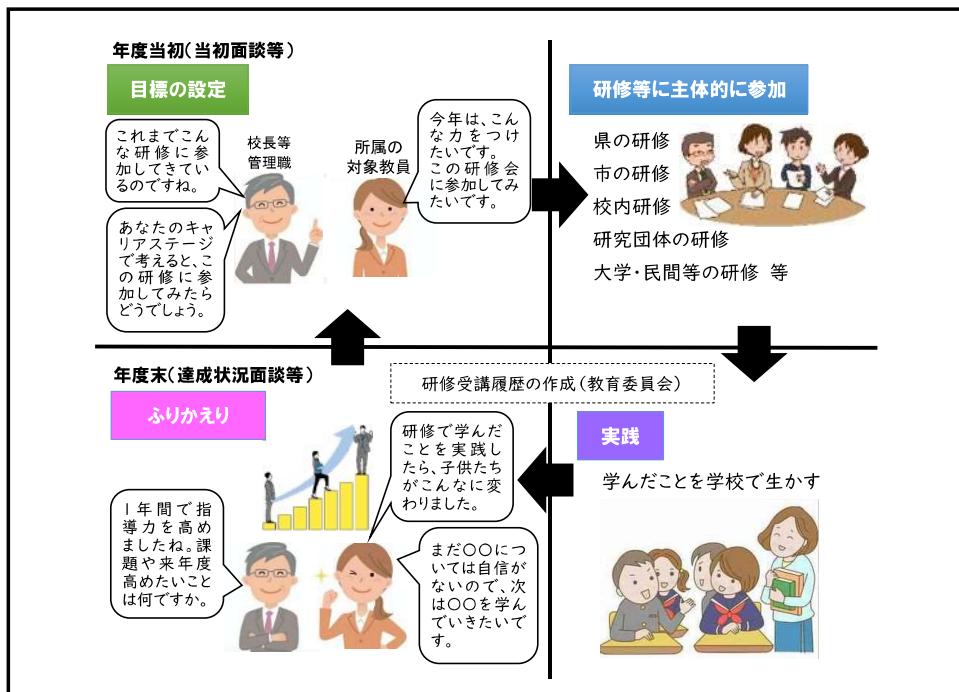
- ◎ 川越市小・中学生学力向上プランに基づく「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業力の向上を図る研修
- ◎ 児童生徒の情報活用能力を育むICT活用指導力の向上を図る研修
- ◎ 各学校の実態に応じたふるさと学習の推進を図るための研修



- 社会に開かれた教育課程の実現を図る研修
- 学級経営充実のための指導力向上を図る研修
- 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る研修
- いじめ、不登校等の対策を推進するための資質・能力の向上を図る研修
- 教職員の不祥事防止を徹底するための研修

## 8 研修履歴の記録及び資質の向上に関する指導助言等（対話に基づく受講奨励）

研修履歴の記録を活用し、教師が自らの学びを振り返るとともに、教師と管理職等が対話をを行う中で、教師自らの研修ニーズ、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえ、本人の意向を十分くみとりながら、必要な学びを主体的に行うことで、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資することを目的として実施します。



## 9 川越市教育委員会 教職員研修の概要

### (1) 専門研修 教職員が希望して受講する研修です。

管理職との対話(対話に基づく受講奨励)を参考に、教職員の主体性や希望に基づき、自己の専門的知識及び技能の習得や、幅広い実践的指導力の向上を目指すために主体的に選択する研修です。

### (2) 経験者研修 教職員が経験段階に応じて受講する研修です。

職務遂行に必要な知識・技能等の習得を図ります。

種別	研修名（対象校種）	研修主催者
初任者研修	初任者研修(小・中学校)	川越市教委
	初任者研修(特・高等学校)	埼玉県教委
新規採用等 教職員研修	新任転入等養護教諭研修会	川越市教委
	新任転入等学校事務職員研修会	
教職員 経験者研修	臨時の任用職員研修会(小・中・特別支援学校)	埼玉県教委
	新規採用養護教諭研修会	
	新規採用栄養教諭研修会	
教職員 経験者研修	新任学校事務職員研修会	川越市教委
	指導力スキルアップ研修(小・中学校)	
	5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)	
	20年経験者研修(市立学校)	
	5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修(特・高等学校教諭及び市立学校の養護教諭及び栄養教諭等)	埼玉県教委

### (3) 特定研修 本市の喫緊の教育課題の解決に向けた研修(悉皆研修)です。

学校や本市の教育活動の推進に必要な特定の職務遂行に関する専門的な知識及び技能の習得を図ります。受講者には、校内においてその職務遂行の中心者となることが期待されています。

主に、「7 令和8年度に重点を置いて実施する研修」が該当します。なお、対象者、対象校種等は研修によって異なります。

### (4) 管理職等研修 校長、教頭、主幹教諭を対象にした研修です。

管理職として必要な総合的マネジメント能力を身に付け、リーダーシップを発揮するための資質・能力の向上と、併せて、教職員に対して指導・助言する力量を高めるための研修です。

### (5) 要請研修 学校の要請に基づいて、指導力向上のための支援を行う研修です。

#### ○ 訪問指導研修

校長の要請に応じて、指導主事等が学校を訪問し、校内研修等の指導を行う研修を行います。

#### ○ 来訪指導研修

校長から指定された教職員を対象に、指導主事等が指導助言を行う研修です。校長は、事前に川越市教育委員会と話し合い、研修計画を立案することが必要です。

(6) 川越市会計年度任用職員のための研修会

川越市の会計年度任用職員が、職務を遂行するために必要な知識・技能等の習得を図るための研修です。

(7) 埼玉県教育委員会等研修（県立総合教育センターを含む）埼玉県教育委員会が実施する研修です。

広い視野から本市の教育推進に資する専門的な知識・技能の習得を図ります。

川越市立教育センターをはじめ、所管の各課において取りまとめて依頼します。

○ 派遣研修

現職のままで、勤務校を離れ、長期にわたる研修により、幅広い視野から教育実践に資する専門的な知識・技術の習得を図る研修です。

派遣研修は、推薦及び選考による研修です。

○ 特定研修

学校や地域の教育活動に必要な専門的な知識・技能や、先進的で高度な教育課題に関する内容の習得を図ります。

○ 専門研修

県立総合教育センターで、専門的な知識・技能の習得を図る研修です。

教職員の希望により参加できますが、川越市から参加できる教職員数に限りがありますので希望人数が多い場合は参加できないこともあります。

# 10 令和8年度川越市教職員研修一覧

## 令和8年度の研修内容の重点

- 最重点** 授：川越市小・中学生学力向上プランに基づく「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業力の向上を図る研修
- 最重点** Ⅰ：児童生徒の情報活用能力を育むICT活用指導力の向上を図る研修
- 最重点** ふ：各学校の実態に応じた「ふるさと学習」の推進を図るための研修
- 社：社会に開かれた教育課程の実現を図る研修
- 学：学級経営充実のための指導力向上を図る研修
- 特：児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る研修
- い：いじめ、不登校等の対策を推進するための資質・能力の向上を図る研修
- 教：教職員の不祥事防止を徹底するための研修

## ステージ

1～4：第1～4ステージ

管：管理職

## 指標

A：学校運営

B：学習指導

C：生徒指導

D：特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応



川越市マスコット  
キャラクター ときも

## 【専門研修】 教職員が希望して受講する研修です。

分類	コード	研修会名	対象	重点	ステージ・指標
学習指導	R08専1～13	授業スタンダード研修会 (国語・社会・算数・数学・理科・生活・音楽・図工・美術・技術・家庭科・体育・保健体育・道徳・外国語活動・外語・総合)	小・中・高・特 教諭等	授 ふ・社 学	1～3B
	R08専2	より質の高い算数指導を実現するための研修会 (NEW)	小 教諭等	授	2～4B
	R08専3	明日の主権者を育てる 社会科授業づくり研修会	小・中 教諭等	授	1～3B
	R08専4	子供が生き生きと学び、ともに力を伸ばす 探究型授業づくり研修会	小・中・高・特 教諭等	授 ふ・社 学 特 い	1～4B
	R08専5	市立川越高等学校教員 進学指導力向上研修会	高 教諭等	授	2B
特別活動	R08専6	特別活動研修会	小・中 教諭等	授学	1～4BC
特別支援教育	R08専7	全ての子供たちの居場所を作る 特別支援教育コーディネーター専門研修会	小・中・特 特別支援教育コーディネーター	特	2～3D
	R08専8	誰一人取り残さない 通常の学級担任等のための特別支援教育担当養成研修会	小・中 教諭等 (通常の学級担任等)	特	1D
	R08専9	川越市教育委員会免許法認定講習(特別支援教育)	小・中・高・特 管理職・教諭等	特	1～4D
教育相談	R08専10	安心できる学校づくりのための 生徒指導・教育相談中級研修会	小・中・高・特 教諭・養護教諭等	学い特 養2～4C	2～4C
地域学習推進	R08専11	川越の歴史を学ぶティーチャーズセミナー	小・中・高・特 教諭等	ふ	1～4B
特色ある学校づくり推進	R08専12	学校の核となる かわごえミドルリーダー研修会	小・中・高・特 教諭等	学教	3～4A
学年経営	R08専13	子供たちも!先生方も!笑顔あふれる! 学年経営研修会	小・中・特 学年主任	学教	2～4AC
学級経営	R08専14	児童生徒が輝く!笑顔あふれる! 学級経営研修会	小・中・特 教諭等	学	1～3AC
主幹教諭・教務主任研修	R08専15	教務の「いろは」を学ぶ 新任主幹教諭・新任教務主任研修会	小・中・特 新任主幹教諭・新任教務主任	授 社 学特	3～4A
学校保健	R08専16	普通救命講習会	小・中・高・特 教諭・養護教諭等	一	1～2AB 養1～2AB
	R08専17	養護教諭研修会	小・中・高・特 養護教諭	一	養1～4 A～D
	R08専18	保健主事研修会	小・中・高・特 保健主事	一	2～4A～D 養2～4A～D
	R08専19	学校プール管理講習会	小・中 教諭等	一	2～3AB
応急手当普及	R08専20	応急手当普及員講習会	小・中・高・特 教諭・養護教諭等	一	3～4AB 養3～4AB
	R08専21	応急手当普及員再講習会	小・中・高・特 教諭・養護教諭等	一	3～4AB 養3～4AB
栄養教諭等研修	R08専22	栄養の指導や管理の充実を図る 栄養教諭・学校栄養職員研修会	小・中・特 栄養教諭等	一	栄1～4B
学校事務	R08専23	学校を支える 学校事務の共同研究に係る研修会	小・中・特 事務職員	一	1～2A
情報教育	R08専24	生成AI(Gemini及びNotebook LM)研修会 (NEW)	小・中・特	一	1～4E
その他	R08専25	オンデマンド研修(文部科学省等の提供動画) (NEW)	小・中・高・特	一	1～4E

## 【経験者研修】 教職員が経験段階に応じて受講する研修です。

※ 研修コード経1、経4～経8の研修内容の詳細等は、各経験者研修の手引をご確認ください。

分類	コード	研修会名	対象
初任者研修	R08経1	川越市立小・中学校初任者研修	小・中 教諭
	R08経2	新任転入等養護教諭研修会	新任転入等養護教諭
新規採用等教職員研修	R08経3	新任転入等学校事務職員研修会	新任転入等学校事務職員
	R08経4	川越市立小・中学校等臨時の任用教員研修	小・中・特 教諭等
教職員経験者研修	R08経5	指導力スキルアップ研修(川越市立小・中学校2年経験者研修)	小・中 教諭
	R08経6	川越市立小・中学校5年経験者研修	小・中 教諭
	R08経7	川越市立小・中学校中堅教諭等資質向上研修	小・中 教諭
	R08経8	川越市立学校20年経験者研修	小・中・高・特 教諭等



## 【特定研修】 本市の喫緊の教育課題の解決に向けた研修です。

分類	コード	研修会名	対象	校種	重点	ステージ・指標
学力向上	R08特1	学力向上推進担当教員研修会	担当者等	小・中	授	3～4B
体育・保健体育科	R08特2	体育・保健体育科指導力向上研修会	体育・保健体育科教諭等	小・中	授	1～4B
	R08特3	体力向上全体研修会	体育・保健体育科教諭等	小・中	授	1～4B
外国語科	R08特4	英語科「5ラウンドシステム」 指導力向上研修会【理論編(仮)】	中学校英語科教諭等	中	授	1～4B
	R08特5	英語科「5ラウンドシステム」 指導力向上研修会【実践編】	中学校英語科教諭等	中	授	1～4B
安全教育	R08特6	安全教育研修会	安全教育主任等	小・中・高・特	授	1～4A
環境教育	R08特7	環境教育研修会	環境教育主任等	Bグループ指定	一	1～4B
幼年期教育	R08特8	子どものよりよい成長を考える研修会	教諭等	小	一	1～4B
人権教育	R08特9	人権教育研修会	人権教育主任等	小・中・特	一	1～4B
	R08特10	男女平等教育研修会	主幹教諭・教務主任等	小・中(学校番号奇数)・特	一	1～4D
情報教育	R08特11-01～03	GIGA研修会	教諭等	小・中・高・特	授 I	1～4E
特別支援教育	R08特12	特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーター等	小・中・特	特	2～3D
	R08特13	通級指導教室担当者研修会	通級担当教諭等	小・中・特	特	1～3D
	R08特14	特別支援学級新担当教員研修会	教諭等	小・中・特	特	1～2D
生徒指導	R08特15	生徒指導主任研修会	生徒指導主任等	小・中・高・特	い	2～4C
教育相談	R08特16	学校教育相談コンサルテーション研修会	学校教育相談主任等	小・中・高・特	い特	2～3CD
特色ある学校づくり推進	R08特17	ふるさと学習推進研修会	教諭等	小・中・高・特	授社ふ	1～4B
学校保健	R08特18	就学時健康診断等に関する講習会	就学相談担当・養護教諭等	小	一	養2～3B
初任者研修拠点校指導教員等研修	R08特19	拠点校指導教員等研修会	拠点校指導教員等	小・中	一	一

## 【管理職等研修】 校長、教頭、主幹教諭を対象にした研修です。

分類	コード	研修会名	対象	重点	ステージ
管理職等	R08管1～9	管理職等研修会	小・中・高・特 校長・教頭・主幹教諭	全て	管

## 【要請研修】 学校の要請に基づいて、指導力向上のための支援を行う研修です。

分類	No.	研修会名	対象
訪問指導研修	1	訪問指導研修	小・中・高・特教諭等
来訪指導研修	2	来訪指導研修	小・中・高・特教諭等

## 【川越市会計年度任用職員のための研修会】

分類	No.	研修会名	対象
特別支援教育 生徒指導・教育相談	1	特別支援教育に係る会計年度任用職員研修会	学級運営支援員・特別支援教育支援員・看護師
	2	特色あるさわやか相談室づくり研修会	さわやか相談員
	3	スクールソーシャルワーカー研修会	スクールソーシャルワーカー
学校司書	4	学校司書研修会	学校司書
英語指導助手	5	英語指導助手研修会	英語指導助手 川越市マスコット キャラクター ときも

## 【埼玉県教職員等研修】埼玉県教育委員会が実施する研修です。

※ No.33については、申込み前に教育センター担当者への連絡等が必要な場合があります。（P60～61参照）

分類	No.	研修会名	対象
1 年 次 経 験 者 研 修	1	川越市立川越高等学校初任者研修	教諭 指定
	2	川越市立特別支援学校初任者研修	教諭 指定
	3	新規採用養護教諭研修	養護教諭 指定
	4	新規採用栄養教諭等研修	栄養教諭等 指定
	5	新任事務職員研修	学校事務職員 指定
	6	川越市立川越高等学校5年経験者研修	教諭 指定
	7	川越市立特別支援学校5年経験者研修	教諭 指定
	8	養護教諭5年経験者研修	養護教諭 指定
	9	栄養教諭等5年経験者研修	栄養教諭等 指定
	10	川越市立川越高等学校中堅教諭等資質向上研修	教諭 指定
2 特 定 研 修	11	川越市立特別支援学校中堅教諭等資質向上研修	教諭 指定
	12	中堅養護教諭資質向上研修	養護教諭 指定
	13	中堅栄養教諭等資質向上研修	栄養教諭等 指定
	14	川越市小中学校等事務職員3年次研修	学校事務職員 指定
	15	川越市小中学校等新任事務主任研修	学校事務職員 指定
	16	川越市小中学校等新任事務主査研修	学校事務職員 指定
	17	川越市小中学校等新任事務主幹研修	学校事務職員 指定
	18	特別支援学校新担当教員研修会	教諭等 指定
	19	通級指導教室新担当教員研修会	通級指導教室担当者 指定
	20	中・高等学校体育実技指導者講習会	保健体育科教諭等 指定等
	21	薬物乱用防止教室研修会	生徒指導主任、 保健主事等 指定等
	22	生徒指導・教育相談上級研修会	教諭等 推薦
3 管 理 職 研 修	23	校長候補者研修会	教頭等 指定
	24	教頭候補者研修会（1年次・2年次・3年次以降）	主幹教諭、教諭等 指定
	25	新任校長・教頭事前研修会	教頭・主幹教諭 教諭等 指定
	26	新任校長・教頭研修会	校長・教頭 指定
4 そ の 他	27	長期研修教員等派遣研修	教諭等 推薦
	28	大学院大学派遣研修	教諭等 推薦
	29	在外教育施設派遣研修	教諭等 推薦
	30	教職員支援機構中央研修等	教諭等 推薦
	31	民間企業等派遣研修	教諭等 推薦
特定研修	32	県立総合教育センター特定研修	教諭等 推薦
専門研修	33	県立総合教育センター等専門研修	教諭等 希望
県等主催研修	34	県教育局各課等における主催研修事業	教諭等 指定等

# 令和8年度 川越市教職員研修計画 活用方法

## 教員の皆様へ

以下の(1)~(5)の手順を参考に、教員としての資質を向上させていきましょう。

参照するページ、資料名

- P.〇～〇 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」  
P.〇～〇 「川越市教職員 キャリアアップデザインシート」

教職	採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	校長（管理職）
A 学運 校務當	※自己診断用紙	※自己診断用紙	※自己診断用紙	※自己診断用紙	※自己診断用紙	※自己診断用紙
	●キャリアステージ	●キャリアステージ	●キャリアステージ	●キャリアステージ	●キャリアステージ	●キャリアステージ
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●教員公務員としての資質を実現するための自己診断用紙	●教員公務員としての資質を実現するための自己診断用紙	●教員公務員としての資質を実現するための自己診断用紙	●教員公務員としての資質を実現するための自己診断用紙	●教員公務員としての資質を実現するための自己診断用紙	●教員公務員としての資質を実現するための自己診断用紙
	●主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙	●主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙	●主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙	●主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙	●主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙	●主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙、主に自己診断用紙
B 学習指導	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
C 生徒指導	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
D 特別な配慮を必要とする生徒等への対応	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
E ICTや情報、教育データの利活用	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙
	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙	●自己診断用紙

(1)「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を見て、

A～Eの各指標について、  
研修前の自身のキャリアステージは1～4のどこか、確認します。

(2)「川越市教職員キャリアアップデザインシート」の「研修前自己診断」の欄に、(1)で選択した自身のステージ(1～4の数字)を記入し、「特に力を入れたい項目」の欄に○を記入しましょう。

川越市教職員キャリアアップデザインシート

これは、教職員としての資質向上を図るためのシートです。本シートを活用し、管理職との対話を通じて、自身の資質向上に主体的に取り組んでいきましょう。  
(本シートで記入するのは、表の網掛け部分のみです)

① 年度当初に、以下のA～Eの項目について、「研修前 自己診断」の欄に自身の所属しているステージを記入し(1～4の数字)、「特に力を入れたい項目」の欄に○を記入します。複数年数(88)のステージに所属している場合は、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を参考に、自己評価で行います。

大項目	小項目	研修前 自己診断	特に力を 入れたい項目
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 学習指導	指導計画・カリキュラムマネジメント		
	「主体的・対話的で深い学び」の実現		
	学習評価・授業改善		
C 生徒指導	学級経営		
	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
D 特別な配慮を必要とする生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
	ICTや情報、教育データの利活用		

② 経験年数、校務分掌等により、今年度受講することになっている研修を確認しましょう。また、自主的に受講する研修(川越市や埼玉県が主催する研修、大学・研究団体、民間企業が実施する講習会等)がある場合は整理しておきましょう(目安:当初面談前)。

※その後、当初面談等で管理職と話合いを行います。対話に基づく受講奨励

③ 「①」「②」の内容及び管理職との対話の内容を踏まえ、今年度、教員としての資質能力の向上を図るために重点的に取り組みたいことをまとめましょう(目安:当初面談後)。

④ 研修及び実践後、今年度の反省(成果、課題等)を整理しておきましょう。また管理職との対話後に、今年度の反省を改めてまとめましょう(目安:達成状況面談前後)。

【自己評価シートの記述事項との関連】

記述事項	自己評価シートの記述事項
「○」で書いた内容など	「○」で書いた内容など

(3)経験年数、校務分掌等により、今年度受講することになっている研修や自主的に受講する研修がある場合は、整理しておきましょう(目安:当初面談前)。

※その後、当初面談等で管理職と話合いを行います。対話に基づく受講奨励

(4) (1)、(2)の内容及び管理職との対話の内容を踏まえ、今年度、教員としての資質能力の向上を図るために重点的に取り組みたいことをまとめましょう(目安:当初面談後)。

(5)研修及び実践後、今年度の反省(成果、課題等)を整理しておきましょう。また管理職との対話後に、今年度の反省を改めてまとめましょう。

※ 埼玉県立総合教育センターが主催する専門研修の受講を希望する場合は、令和8年5月〇日までに管理職に申し出ください。申込み方法の詳細は、P.〇〇を確認してください。

## 学校管理職の皆様へ

教育公務員特例法(令和5年4月1日施行)第22条の五及び第22条の六第2項の規定に基づき、研修履歴の記録の作成と資質の向上に関する指導助言等(以下、「対話に基づく受講奨励」)が実施されることとなりました。

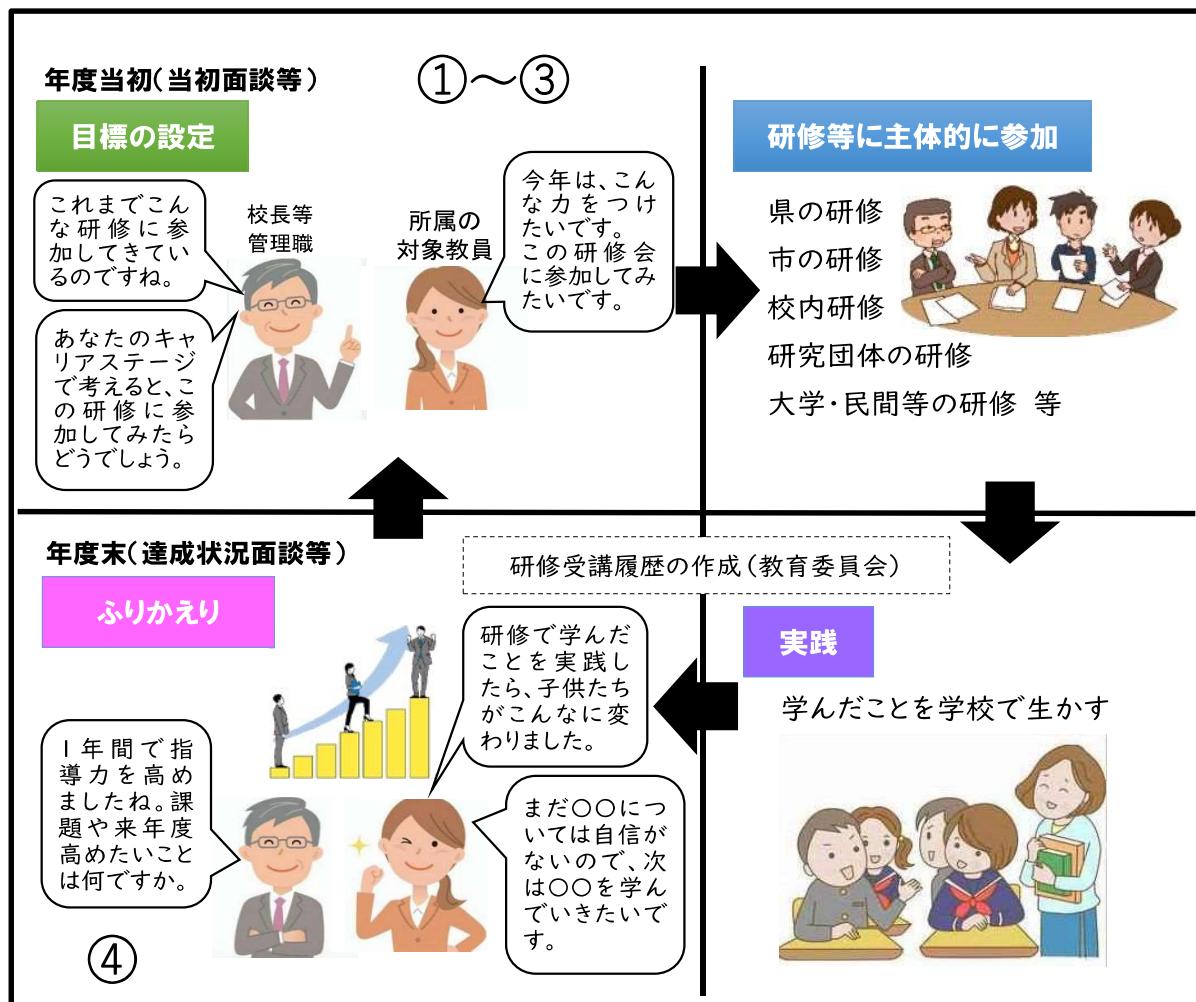
以下の①～④はキャリアアップデザインシートを活用した場合の「対話に基づく受講奨励」の手順です。こちらを参考に、各校の実態に合わせて、本研修計画を活用しながら「対話に基づく受講奨励」を行い、所属職員の資質向上に努めてください。

### 【キャリアアップデザインシートを活用した「対話に基づく受講奨励」の手順例】

- ① 事前に、所属職員に川越市教職員キャリアアップデザインシートに記入してもらいます。
- ② 当初面談及び達成状況面談等の機会を活用して所属職員に「対話に基づく受講奨励」を行います。
- ③ 当初面談等では、過去の研修履歴や「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」等を参考・目安として対話する中で、研修受講の奨励(情報提供や指導助言)を行います。
- ④ 達成状況面談等では、研修への参加状況等を踏まえ、対象教員が自らを振り返り、今後の課題などについての話合いや資質向上のための指導助言を行います。

### 【管理職が教職員に「対話に基づく受講奨励」を行うことで、

各教職員が必要な学びを主体的に行い、資質を向上させていくイメージ】



# 川越市教職員キャリアアップデザインシート

各校の実態に合わせて  
ご活用ください。

これは、教職員としての資質向上を図るために用意したシートです。本シートを活用し、管理職との対話をとおして、自身の資質向上に主体的に取り組んでいきましょう。

(本シートで記入するのは、表の網掛け部分のみです)

- ① 年度当初に、以下のA～Eの項目について、「研修前 自己診断」の欄に自身の所属しているステージを記入し(1～4の数字)、「特に力を入れたい項目」の欄に○を記入しましょう(複数可)。

※ どのステージに所属しているかは、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を参考に、自己評価で行います。

大項目	小項目	研修前 自己診断	特に力を 入れたい項目
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 学習指導	指導計画・カリキュラムマネジメント		
	「主体的・対話的で深い学び」の実現		
	学習評価・授業改善		
C 生徒指導	学級経営		
	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする 生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・教育 データの利活用	ICT活用		

- ② 経験年数、校務分掌等により、今年度受講することになっている研修を確認しましょう。また、自主的に受講する研修(川越市や埼玉県が主催する研修、大学・研究団体・民間企業が実施する講習会等)がある場合は整理しておきましょう(目安:当初面談前)。
- ③ 「①」「②」の内容及び管理職との対話の内容を踏まえ、今年度、教員としての資質能力の向上を図るために重点的に取り組みたいことをまとめましょう(目安:当初面談後)。
- ④ 研修及び実践後、今年度の反省(成果、課題等)を整理しておきましょう。また管理職との対話後に、今年度の反省を改めてまとめましょう(必要に応じて次年度への展望等も記入)。
- (目安:達成状況面談前後)

## 【自己評価シートの記載事項との関連】

○を 記入	教育活動等の経験を積むために、他リソース等から積極的に学びようとしている 直接担当する業務以外でも、気付いたことがあれば積極的に行動している	チームで協力して教育活動等の経験の蓄積に取り組んでいる 管理職や他の教職員、保護者等と協力・協働し、チームワークづくりを推進している	教育活動等の経験を積むために、助言を行っている 広い視野から取組状況等を分析し、を考えて行動している
研 修	(目標・計画) 「③」で考えた内容など	(成果・課題) 「④」で考えた内容など	※ ※ ※ ※

## 川越市教職員キャリアアップデザインシート(栄養教諭等用)

これは、教職員としての資質向上を図るためにシートです。本シートを活用し、管理職との対話をとおして、自身の資質向上に主体的に取り組んでいきましょう。

(本シートで記入するのは、表の網掛け部分のみです)

- ① 年度当初に、以下のA~Eの項目について、「研修前 自己診断」の欄に自身の所属しているステージを記入し(1~4の数字)、「特に力を入れたい項目」の欄に○を記入しましょう(複数可)。

※ どのステージに所属しているかは、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を参考に、自己評価で行います。

大項目	小項目	研修前 自己診断	特に力を 入れたい項目
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 専門性を生かした職務	教科等における食に関する指導		
	給食の時間における食に関する指導		
	個別的な相談指導		
	栄養管理		
	衛生管理		
	食育に関する連携・調整		
C 生徒指導	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・教育データの利活用	ICT活用		

- ② 経験年数、校務分掌等により、今年度受講することになっている研修を確認しましょう。また、自主的に受講する研修(川越市や埼玉県が主催する研修、大学・研究団体・民間企業が実施する講習会等)がある場合は整理しておきましょう(目安:当初面談前)。
- ③ 「①」「②」の内容及び管理職との対話の内容を踏まえ、今年度、教員としての資質能力の向上を図るために重点的に取り組みたいことをまとめましょう(目安:当初面談後)。
- ④ 研修及び実践後、今年度の反省(成果、課題等)を整理しておきましょう。また管理職との対話後に、今年度の反省を改めてまとめましょう(必要に応じて次年度への展望等も記入)。
- (目安:達成状況面談前後)

### 【自己評価シートの記載事項との関連】

○ 記 入	教育活動等の結果を追求するため、他リソース等のいつ有効利用に着手りとしている	チームで協力して教育活動	他の部門等の連携等を実現するため、他リソース等のいつ有効利用に着手りとしている
	直接担当する業務以外でも、気付いたことがあれば積極的に行動している	管理職や他の教職員、保護者等と協力・協働し、チームワークづくりを推進している	広い視野から貢献状況等を分析し、考えて行動している
研 修	(目標・計画)	(成果・課題)	※ ※ ※ ※
	「③」で考えた内容など	「④」で考えた内容など	

## 川越市教職員キャリアアップデザインシート(養護教諭用)

これは、教職員としての資質向上を図るためにシートです。本シートを活用し、管理職との対話をとおして、自身の資質向上に主体的に取り組んでいきましょう。

(本シートで記入するのは、表の網掛け部分のみです)

- ① 年度当初に、以下のA~Eの項目について、「研修前 自己診断」の欄に自身の所属しているステージを記入し(1~4の数字)、「特に力を入れたい項目」の欄に○を記入しましょう(複数可)。

※ どのステージに所属しているかは、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を参考に、自己評価で行います。

大項目	小項目	研修前 自己診断	特に力を 入れたい項目
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 専門性を生かした職務	保健管理		
	保健教育		
	健康相談・保健指導		
	保健組織活動		
	保健室経営		
	学校保健活動に関する連携・調整		
C 生徒指導	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする 生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・教育 データの利活用	ICT活用		

- ② 経験年数、校務分掌等により、今年度受講することになっている研修を確認しましょう。また、自主的に受講する研修(川越市や埼玉県が主催する研修、大学・研究団体・民間企業が実施する講習会等)がある場合は整理しておきましょう(目安:当初面談前)。
- ③ 「①」「②」の内容及び管理職との対話の内容を踏まえ、今年度、教員としての資質能力の向上を図るために重点的に取り組みたいことをまとめましょう(目安:当初面談後)。
- ④ 研修及び実践後、今年度の反省(成果、課題等)を整理しておきましょう。また管理職との対話後に、今年度の反省を改めてまとめましょう(必要に応じて次年度への展望等も記入)。
- (目安:達成状況面談前後)

### 【自己評価シートの記載事項との関連】

○ 記 入	教育活動等の結果を追求するため、他リソース等のいつ有効利用に着手りとしている	チームで協力して教育活動	他の部門等との連携等を実現するため、他リソース等のいつ有効利用に着手りとしている
	直接担当する業務以外でも、気付いたことがあれば積極的に行動している	管理職や他の教職員、保護者等と協力・協働し、チームワークづくりを推進している	広い視野から重ね組合状況等を分析し、考えて行動している
研 修	(目標・計画)	(成果・課題)	※ ※ ※ ※
	「③」で考えた内容など	「④」で考えた内容など	

## 埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

教諭		採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	校長（管理職）
記号	キャリアステージ	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期	<p>校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、教育課題に対して適切に対処するための学校組織を構築する。</p> <p>副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を發揮する。</p>
★	埼玉県の校長及び教員として持続けてほしい素养	● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ	● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ	● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する			
A	学校運営	<p>本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。</p> <p>学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。</p>	<p><b>【学校組織マネジメント】</b> 学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行ないながら、自己の役割を適切に果たす。</p> <p><b>【学校安全】</b> マニアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。</p> <p><b>【外部連携】</b> 学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。</p>	<p><b>【学校組織マネジメント】</b> 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。</p> <p><b>【学校安全】</b> 危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。</p> <p><b>【外部連携】</b> 学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見つけて連携する。</p>	<p><b>【学校組織マネジメント】</b> 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能を果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、合意形成を図りながら円滑に運営する。</p> <p><b>【学校安全】</b> 危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニアル等の見直しにも積極的に関わる。</p> <p><b>【外部連携】</b> 外部に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。</p>	<p><b>【学校組織マネジメント】</b> 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校運営の課題を踏まえながら、他の教職員に対しても積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。</p> <p><b>【学校安全】</b> 危機管理の知識や視点を備え、経験に基づく豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。</p> <p><b>【外部連携】</b> 学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。</p>	<p><b>【学校運営方針や重点目標の策定・周知】</b> 学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校運営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。</p> <p><b>【学校組織マネジメントの推進】</b> 国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。</p>
B	学習指導	<p>教科に関連した学問的知識や専門的技術を磨き、教育要領・学習指導要領の目標を理解し、指導に生かすことができる。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解し、授業等の目標と指導の展開を踏まえた学習指導案等を作成することができる。</p>	<p><b>【指導計画・カリキュラム・マネジメント】</b> 学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成するため、地域・生徒等の実態を踏まえ、指導計画を作成する。</p> <p><b>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】</b> 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、生徒等の実態を踏まえ、場面に応じた効果的な方法を用いて授業を行う。</p> <p><b>【学習評価・授業改善】</b> 評価標準や評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握や、適切なフィードバックを行い、内容の確実な定着を図るとともに、自らの教育実践を振り返り、授業改善を行う。</p>	<p><b>【指導計画・カリキュラム・マネジメント】</b> 学習指導要領・指導方法・評価等について理解を深め、学校の実践や生徒等の発達の段階等を踏まえて指導計画を作成する。</p> <p><b>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】</b> 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の二つの充実による、学習者中心の授業を行う。</p> <p><b>【学習評価・授業改善】</b> 「指導と評価の一體化」の観点から、多様な評価方法を用いて生徒等の学びの深まりを把握し、学習状況の的確な評価を行うとともに、他の教職員と協働した授業改善等も踏まえ、自らの教育実践を振り返り、適切な授業改善を行う。</p>	<p><b>【指導計画・カリキュラム・マネジメント】</b> カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、経験や実践及び専門的な知識を基に、教職員が共通理解できるよう指導・助言を行なう。</p> <p><b>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】</b> 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の二つの充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。</p> <p><b>【学習評価・授業改善】</b> 学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するなども、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかける。</p>	<p><b>【指導計画・カリキュラム・マネジメント】</b> カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、経験や実践及び専門的な知識を基に、教職員が共通理解できるよう指導・助言を行なう。</p> <p><b>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】</b> 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の二つの充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。</p> <p><b>【学習評価・授業改善】</b> 学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するなども、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかける。</p>	<p><b>【教職員への指導】</b> 積極的に職場内に意思疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職責を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。</p> <p><b>【多様な人材を生かすマネジメント】</b> 教職員の自発性・創造性・専門性が發揮されるよう、学校課題等に関する意見交換を通じて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性等を生かした学校文化を醸成する。</p>
C	生徒指導	<p>生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。</p> <p>発達の段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。</p>	<p><b>【学級経営】</b> 学級経営の意義や生徒等の心の身の発達の過程や特徴を理解し、生徒等一人一人の人格を重んじながら計画的に学級経営を行う。</p> <p><b>【教育相談】</b> 生徒等の理屈に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。</p> <p><b>【生徒等の問題行動への対応】</b> 生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の実事を把握し、早期発見・早期対応する。</p> <p><b>【キャリア教育】</b> キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p><b>【学級経営】</b> 学級で望ましい人間関係を育むことで互いに支え合い、それまでの可能性や活躍の場を引き出す学級経営を行う。</p> <p><b>【教育相談】</b> 教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と連携し、より深い信頼関係を築く。</p> <p><b>【生徒等の問題行動への対応】</b> 生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。</p> <p><b>【キャリア教育】</b> キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p><b>【学級経営】</b> 他の教職員とともに学級、学年等で、生徒等一人一人の自立を促し、相互に認め合い、高め合う学級経営等について指導・助言を行う。</p> <p><b>【教育相談】</b> 教育相談に係る内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方にについて、校内で積極的に指導・助言を行う。</p> <p><b>【生徒等の問題行動への対応】</b> 組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。</p> <p><b>【キャリア教育】</b> 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。</p>	<p><b>【学級経営】</b> 時代や生徒等の変化に柔軟に対応しながら学級・学年経営を行なうとともに、生徒等の成長を促す観点から、学校全体の状況を把握、課題を発見して、改善する。</p> <p><b>【教育相談】</b> 質の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方にについて、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育てる。</p> <p><b>【生徒等の問題行動への対応】</b> 生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。</p> <p><b>【キャリア教育】</b> 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育てる。</p>	<p><b>【カリキュラム・マネジメント】</b> 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。</p> <p><b>【情報化・デジタル化への対応】</b> ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。</p> <p><b>【生徒等の指導・支援体制の構築】</b> 生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。</p>
D	特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応	特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。	<p><b>【多様なニーズへの対応】</b> 特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や教育的ニーズを踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。</p> <p>ユニーク・パーソナルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。</p>	<p><b>【多様なニーズへの対応】</b> 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性に応じた理解を深めるとともに、多様性を認めつつ、生徒等が成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。</p> <p>教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内に共有・活用する。</p>	<p><b>【多様なニーズへの対応】</b> 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。</p> <p>生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外機関との連携を適切に行なう。</p>	<p><b>【多様なニーズへの対応】</b> 外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援・体制構築の中核となる。</p> <p>学校全体でインクルーシブ教育システムに取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。</p>	<p><b>【開かれた学校づくり】</b> 学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校評議会等において、生徒・保護者・地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。</p> <p><b>【先進的な教育実践の収集・活用】</b> 交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、校務運営に生かす。</p>
E	ICTや情報・教育データの利活用	教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。	<p><b>【ICT活用】</b> 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。</p>	<p><b>【ICT活用】</b> 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。</p>	<p><b>【ICT活用】</b> 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。</p>	<p><b>【ICT活用】</b> 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。</p>	<p>*「生徒等」とは児童、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。</p>

## 埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

養護教諭		採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	校長（管理職）	
記号	キャリアステージ	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期	校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、教育課題に対して適切に対応するための学校組織を構築する。	
		教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤となる力を身に付ける。	自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。	校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。	副校長は、教員の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校運営に貢献する専門性を発揮する。	
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けている「いふい」主義	● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ		● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ		● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する		
A	学運校營	本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。	<p><b>【学校組織マネジメント】</b> 学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行なうながら、自己の役割を適切に果たす。</p> <p><b>【学校安全】</b> マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。</p> <p><b>【外部連携】</b> 学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。</p>	<p><b>【学校組織マネジメント】</b> 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意図しながら、改善に向けた提案を行う等、意図的に取り組む。</p> <p><b>【学校安全】</b> 危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。</p> <p><b>【外部連携】</b> 学校の益み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見付けて連携する。</p>	<p><b>【学校組織マネジメント】</b> 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能を果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の組織において、諸会議等での合意形成を図りながら円滑に運営する。</p> <p><b>【学校安全】</b> 危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。</p> <p><b>【外部連携】</b> 的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。</p>	<p><b>【学校組織マネジメント】</b> 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校運営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。</p> <p><b>【学校安全】</b> 危機管理の知識や視点を備え、経験に基づく豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。</p> <p><b>【外部連携】</b> 学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することをが、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。</p>	<p><b>【学校経営方針や重点目標の策定・周知】</b> 学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。</p> <p><b>【学校組織マネジメントの推進】</b> 国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。</p> <p><b>【危機管理】</b> 生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な病気・事故を未然に防止する体制を構築する。</p>	
B	I 保健管理 II 保健教育 III 保健相談・保健指導 IV 保健組織活動 V 保健室経営 VI 学校保健活動に関する連携・調整	<p>生徒等の実態把握と、適切な保健管理の必要性を理解する。</p> <p>専門性を生かした養護教育の役割を把握し、保健教育に関わらざるとする姿勢がある。</p> <p>保健室が学校保健活動のセンターの役割を担えるよう、日常の保健管理体制を整備し、実践する。</p> <p>学校保健室法による健康相談・保健指導の位置づけ及び内容を理解する。</p> <p>課題意識の持続性や保健室の機能を考慮し、効率的・効果的に保健室の運営に取り組む方法を身に付ける。</p> <p>保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解する。</p> <p>保健室の職務及び役割を理解し、計画的・組織的な保健室経営による保健室のセンターの機能を果たす保健室の運営を理解する。</p> <p>保健室の運営に取り組む姿勢がある。</p> <p>保健室の運営に取り組む姿勢がある。</p> <p>保健室の運営に取り組む姿勢がある。</p>	<p>健康診断、救急処置、疾病予防等の保健管理から自校の健康実態を把握し、適切に対応する。</p> <p>保健室が学校保健活動のセンターの役割を担えるよう、日常の保健管理体制を整備し、実践する。</p> <p>学校の実態にあった計画の必要な性を理解した上で、校務等役と連携し、養護教育の専門性を生かした保健教育を実践する。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、生徒等の実態に応じた保健教育を計画的に実践する。</p> <p>保健室保健安全法による健康相談・保健指導の位置づけ及び内容を理解する。</p> <p>課題意識の持続性や保健室の機能を考慮し、効率的・効果的に保健室の運営に取り組む方法を身に付ける。</p> <p>保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解する。</p> <p>保健室の職務及び役割を理解し、計画的・組織的な保健室経営による保健室のセンターの機能を果たす保健室の運営を理解する。</p> <p>保健室の運営に取り組む姿勢がある。</p> <p>保健室の運営に取り組む姿勢がある。</p> <p>保健室の運営に取り組む姿勢がある。</p>	<p>校内において、指導的立場を果たすとともに、把握した健康課題の解決に向け、組織的に対応する。</p> <p>教育要領・学習指導要領を理解し、生徒等の実態に応じた保健教育を計画・実践・評価・改善し、効果的に推進する。</p> <p>個々の健康課題に関して校内の中心となり、教員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家・専門機関と連携し、それらの役割を生かした組織体制づくりを行う。</p> <p>学校と地域等の実態を適切に分析し、学校教育目標を意識した保健組織活動を推進する。</p> <p>保健室経営計画に基づき、保健管理・保健教育、健康相談・保健組織活動等について実践し、その過程や結果を評価し、改善を図る。</p> <p>保健室経営の方針を示すと同時に、保健室経営計画を立て、その具現化に向け実践する。</p> <p>学校保健に關する今日的な意義を理解し、積極的に教職員や家庭に周知を図る。</p> <p>学校保健の課題を適切に把握し、課題に応じた連携を適切に選択し、コードネイタード。</p>	<p>校内における救急体制、心のケアの支援体制など、危機管理体制について整備するとともに、機能するように働き掛け、学校運営を視野に入れた改善策等を提案する。</p> <p>集団指導と個別指導・保健管理や健康相談等について、相互の関係性を明確にし、生徒等の差違の段階を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた保健教育を推進する。</p> <p>課題に応じて具体的な改善策を提案する。</p> <p>健康課題解決に向けて、コードネイターやの役割を担い、学校内外の関係者と連携を図る。また、必要に応じて個別の保健指導につなぎ実践を深め広げる。</p> <p>学校運営の課題を踏まえながら、家庭・地域等とネットワーク体制を構築し、保健組織活動を運営する。</p> <p>保健室経営の視点から、学校教育目標達成のために、具体的な方策を提案する。</p> <p>学校運営を意識し、学校保健活動に関してチーム体制を構築し、必要な人材の確保や役割を分担する。地域の健康課題を視野に入れたネットワーク体制を構築する。</p>	<p>保健管理の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行なうとともに、後進を育成する。</p> <p>保健教育の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行なうとともに、後進を育成する。</p> <p>保健相談・保健指導の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行なうとともに、後進を育成する。</p> <p>保健組織活動の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行なうとともに、後進を育成する。</p> <p>保健組織活動の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行なうとともに、後進を育成する。</p> <p>保健室経営の視点から、学校教育目標達成のために、組織的な努力を高めよう。最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行なうとともに、後進を育成する。</p> <p>保健室経営の視点から、学校教育目標実現のための具体的な方策を提案する。</p> <p>学校運営を意識し、学校保健活動に関してチーム体制を構築し、必要な人材の確保や役割を分担する。地域の健康課題を視野に入れたネットワーク体制を構築する。</p>	<p>保健管理の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行なうとともに、後進を育成する。</p> <p>保健教育の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行なうとともに、後進を育成する。</p> <p>保健相談・保健指導の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行なうとともに、後進を育成する。</p> <p>保健組織活動の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行なうとともに、後進を育成する。</p> <p>保健組織活動の分野において、最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行なうとともに、後進を育成する。</p> <p>保健室経営の視点から、学校教育目標達成のために、組織的な努力を高めよう。最新の知識・技術を取り入れながら、学校内や地域等で養護実践を行なうとともに、後進を育成する。</p> <p>保健室経営の視点から、学校教育目標実現のための具体的な方策を提案する。</p> <p>学校運営を意識し、学校保健活動に関してチーム体制を構築し、必要な人材の確保や役割を分担する。地域の健康課題を視野に入れたネットワーク体制を構築する。</p>	<p>保健組織の自発性・創造性・専門性が發揮されるよう、学校保健室等に関する意見・要望等を換えて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性等を生かした学校文化を醸成する。</p> <p>積極的に職場内に意見疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職責を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。</p> <p>多様な人材を生かすマネジメント</p> <p>教職員の自発性・創造性・専門性が發揮されるよう、学校保健室等に関する意見・要望等を換えて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性等を生かした学校文化を醸成する。</p> <p>【学び続ける教職員の育成】</p> <p>多様なキャリアパスの在り方を踏まえ、校内研修・研究等の日常的な学びを充実させるとともに、教職員個々のキャリアステージに応じた研修・受講を奨励し、自律的な成長をサポートする。</p> <p>【カリキュラム・マネジメント】</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。</p> <p>【情報化・デジタル化への対応】</p> <p>ICLを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。</p> <p>【生徒等の指導・支援体制の構築】</p> <p>生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に応じて個々の生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。</p> <p>【開かれた学校づくり】</p> <p>学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校評価懇話会等において、生徒・保護者・地域との意見交換を丁寧に実施し、連携・協働する。</p> <p>【外部連携】</p> <p>【先進的な教育実践の収集・活用】</p> <p>交渉力を發揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓し充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。</p>
C	生徒指導	<p>生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認めることで、個性を诱发する姿勢を身に付ける。</p> <p>その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。</p> <p>効率的な連携・調整の方法を関係者に提案するなど学校保健活動のマネジメントを行う。</p>	<p><b>【教育相談】</b> 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。</p> <p><b>【生徒等の問題行動への対応】</b> 生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内での助言を得ながら、問題行動の実事を把握し、早期発見・早期対応する。</p> <p><b>【キャリア教育】</b> キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p><b>【教育相談】</b> 教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ愛容的・共感的な態度で生徒等と関わる。より深い信頼関係を築く。</p> <p><b>【生徒等の問題行動への対応】</b> 生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対する背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。</p> <p><b>【キャリア教育】</b> キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p><b>【教育相談】</b> 教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方にについて、校内外で積極的に指導・勧言を行う。</p> <p><b>【生徒等の問題行動への対応】</b> 組織的観点を持ち、生徒等の問題行動に対する背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。</p> <p><b>【キャリア教育】</b> 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p><b>【教育相談】</b> 教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方にについて、校内外で積極的に指導・勧言を行う。</p> <p><b>【生徒等の問題行動への対応】</b> 組織的観点を持ち、生徒等の問題行動に対する背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。</p> <p><b>【キャリア教育】</b> 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p><b>【教育相談】</b> 質の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方にについて、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。</p> <p><b>【生徒等の問題行動への対応】</b> 生徒等の問題行動に関する様々な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。</p> <p><b>【キャリア教育】</b> 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	
D	特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応	特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性等を理解し、組織的に対応するため必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。	<p><b>【多様なニーズへの対応】</b> 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性に応じて理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。</p> <p>教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内外共に活用する。</p>	<p><b>【多様なニーズへの対応】</b> 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性に応じて理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。</p> <p>教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内外共に活用する。</p>	<p><b>【多様なニーズへの対応】</b> 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性に応じて理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。</p> <p>生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行なう。</p>	<p><b>【多様なニーズへの対応】</b> 外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等が個々の実態に応じた適切な指導・支援体制を構築する。</p> <p>学校全体でインクルーシブ教育システムに取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。</p>	<p><b>【多様なニーズへの対応】</b> 外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等が個々の実態に応じた適切な指導・支援体制を構築する。</p> <p>学校全体でインクルーシブ教育システムに取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。</p> <p><b>【ICT活用】</b> 教科指導、学年等と連携し、校内外共に活用する。</p>	
E	ICTや情報・教育データの利活用	教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。	<p><b>【ICT活用】</b> 教科指導、学年等と連携し、校内外共に活用する。</p>	<p><b>【ICT活用】</b> 教科指導、学年等と連携し、校内外共に活用する。</p>	<p><b>【ICT活用】</b> 教科指導、学年等と連携し、校内外共に活用する。</p>	<p><b>【ICT活用】</b> 教科指導、学年等と連携し、校内外共に活用する。</p>	<p>*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。</p>	

埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標									
栄養教諭		採用前 養成期	第1ステージ 基盤形成・協力期	第2ステージ 充実・推進期	第3ステージ 深化・中核期	第4ステージ 発展・後進育成期	校長(管理職)		
記号	キャリアステージ	教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤的な力を身に付ける。	自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。	校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多角的な視野を持つ、組織的な学校運営を推進する。	校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、様々な教育課題に対して適切に対処するための学校組織を構築する。 副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。		
★	埼玉県の校長及び教員として持ち��けてほしい素养	●常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ ●教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ	●豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する						
<b>A 学校運営</b>									
専門性を生かした職務連携	食に関する指導	①教科等における食に関する指導 ②給食の時間における食に関する指導 ③個別的な相談指導	【学校組織マネジメント】 本県の教育振興基本計画等や国や県の取組等を通じた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・貢献等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。 学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むため必要なスキルを身に付ける。 【学校安全】 マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。 【外部連携】 学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携を組織的視点から検討するとともに、効果的な教育資源を見出しつけ連携する。	【学校組織マネジメント】 学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行なながら、自己の役割を適切に果たす。 【学校安全】 危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気付くとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。 【外部連携】 的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を組織的視点から検討するとともに、効果的な教育資源を見出しつけ連携する。	【学校組織マネジメント】 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能を果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の組織において、諸会議等での合意形成を図りながら円滑に運営する。 【学校安全】 危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気付くとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。 【外部連携】 学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。	【学校組織マネジメント】 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能を果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の組織において、諸会議等での合意形成を図りながら円滑に運営する。 【学校安全】 危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気付くとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。 【外部連携】 学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。	【学校組織マネジメントの策定・周知】 学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。 【学校組織マネジメントの推進】 国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する意思のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。		
	学校給食の管理	④栄養管理	食に関する指導内容やPDSAサイクルに基づく食育の推進について理解する。 学校給食で「生きた教材」として活用した食に関する意義を理解する。 「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解する。	「食に関する指導の全体計画」や学習指導要領に基づいて、教科等で「食育の視点」を位置付けたり、学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導を理解する。 生徒等の実態に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた食に関する指導の実践を、学級担任等と連携して計画的に行なう。	生徒等の実態を調査・把握することで課題を整理し、その解決に係る指導や「食に関する指導の全体計画」の作成に積極的に参画する。 教科等の目標と食に関する指導を関連させ、学校教育活動全体で、教科等横断的な視点に立った体系的な指導を実施する。 「食育の視点」を食育推進の評価指標として活用し、計画の改善につなげる。	生徒等の発達の段階や家庭・地域等の実態把握も踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による「食に関する指導の全体計画」といって指導内容を作成する。 食に関する指導の中心的役割を担い、栄養教諭の専門性を生かした指導を実施するとともに、実施状況と結果について、活動指標と成果指標を用いて評価し、計画の改善につなげる。	生徒等の発達の段階や家庭・地域等の実態把握も踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による「食に関する指導の全体計画」といって指導内容を作成する。 食に関する指導の中心的役割を担い、栄養教諭の専門性を生かした指導を実施するとともに、実施状況と結果について、活動指標と成果指標を用いて評価し、計画の改善につなげる。	【教職員への指導】 積極的に職場内に意思疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職責を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。	【多様な人材を生かすマネジメント】 教職員の自発性、創造性、専門性が發揮されるよう、学校課題等に関する意見交換を通じて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性等を生かした学校文化を醸成する。
	連携	⑤⑥衛生管理	給食の時間における食に関する指導は、「食に関する指導の中心的役割を担うものであることを理解する。 食に関する健康課題について理解し、個別的な相談を要する生徒等の対応策を理解する。	一連の給食指導について、マニュアル等を活用して全教職員の共通理解を図る。 臓立に関する資料を作成し、教職員・生徒等に周知する。	委員会活動を充実せながら、教職員と共に理解の上、計画的・継続的な給食指導を行う。 食に関する正しい知識をもち、地域の食文化や地場産物等について情報を収集し、データとして整理する。	生徒等に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けてさせるために、計画的・継続的な指導を行う。 様々な指導を実施した後は、学級担任等とともに、生徒等の行動変容を観察し、結果を共有してその後の指導に反映させる。	生徒等に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けてさせるために、計画的・継続的な指導を行う。 様々な指導を実施した後は、学級担任等とともに、生徒等の行動変容を観察し、結果を共有してその後の指導に反映させる。	給食の時間を中心としながら、総合的かつ効果的な指導を栄養教諭の専門性を生かしつつ、学級担任や衛生指導とも連携して行う。 研修会等で自らの実践を発表・伝達し、学校や関係地区における後進を育成する。	給食の時間を中心としながら、総合的かつ効果的な指導を栄養教諭の専門性を生かしつつ、学級担任や衛生指導とも連携して行う。 研修会等で自らの実践を発表・伝達し、学校や関係地区における後進を育成する。
C 生徒指導	④⑤⑥食育に関する連携・調整	④⑤⑥	食に関する健康課題について理解し、個別的な相談を要する生徒等の対応策を理解する。	想定される指導内容や注意点を適切に把握し、教職員や家庭と連携しながら指導に当たるとともに、関係機関との連絡調整を行なう。	幅広く知識やスキルを習得し、組織的な対応の中心となって、教職員の共通理解の下、学校全体で適切に対応する。	想定される指導内容や注意点を適切に把握し、教職員や家庭と連携しながら指導に当たるとともに、関係機関との連絡調整を行なう。	幅広く知識やスキルを習得し、組織的な対応の中心となって、教職員の共通理解の下、学校全体で適切に対応する。	食に関する健康課題への予防策や対応策について校内研修や地域で積極的に発信し、関係者の課題への理解と意識に向けた取組を推進する。	【学び続ける教職員の育成】 多様なキャリアパスの在り方を踏まえ、校内研修・授業研究等の日常的な学びを充実させるとともに、教職員個々のキャリアステージに応じた研修受講を奨励し、自律的な成長をサポートする。
	④⑤⑥	④⑤⑥	学校給食実業管理者・衛生管理責任者としての役割及び食に関する指導と学校給食の管理を一休化して取り組む重要性を理解する。 食物アレルギーのある生徒等に対し、給食提供のための業務を理解する。	学校給食取扱基準や食品構成に配慮した献立計画を作成する。その適用に当たっては、個々の生徒等の健康状態及び生活活動の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用する。	生徒等の実態や地域の状況に配慮するとともに、地域の食文化や地場産物等を取り入れた献立計画を作成する。	学校給食に関する新しい動向や研究成果を積極的に取り入れ、特色ある学校給食の提供に生かす。	教育委員会や関係機関等との連携を図り、地域の学校給食の安全対策の向上を図る。	教育委員会や関係機関等との連携を図り、地域の学校給食の安全対策の向上を図る。	【カリキュラム・マネジメント】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。
	④⑤⑥	④⑤⑥	食育推進のコーディネーター的役割及び家庭・地域等の重要性を理解する。	日常業務におけるインシデント・アクシデントを記録・分析し、課題改善につなげるとともに、管理者への報告・連絡・相談を行い、関係者との連携を図る。	学校や調理場の状況に応じた安全管理のためのマニュアルを整備し、組織的な危機管理体制の整備を進める。	安全対策上の課題を適切に把握し、予想される事故について関係教職員へ周知し、組織の中心となって事故防止の徹底に取り組む。	安全対策上の課題を適切に把握し、予想される事故について関係教職員へ周知し、組織の中心となって事故防止の徹底に取り組む。	自らの家庭・地域等との連携の取組や連絡等のポイント等について、校内教職員や家庭、生産者・関係機関等との交流を積極的に行なう。	【情報化・デジタル化への対応】 ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析、校務のデジタル化を推進する。
D 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応	④⑤⑥	④⑤⑥	生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認めめる姿勢をもつとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。	【教育相談】 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。	【教育相談】 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ柔軟的・感度の高い対応で生徒等と関わる。	【教育相談】 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ柔軟的・感度の高い対応で生徒等と関わる。	【教育相談】 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ柔軟的・感度の高い対応で生徒等と関わる。	【教育相談】 質の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方にについて、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。	【生徒等の指導・支援体制の構築】 生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。
	④⑤⑥	④⑤⑥	特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付けて、その特性や教育的ニーズを踏まえ、一人一人に応じた支援を行なう。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。	【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを行なう。	【多様なニーズへの対応】 外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実情に応じた適切な指導・支援体制の構築における中核となる。	【開かれた学校づくり】 学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校評議会等において、生徒・保護者・地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。	【先進的な教育実践の収集・活用】 教涉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを構築・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。
	④⑤⑥	④⑤⑥	特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。	【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。	【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通して、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。	【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。	【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。	【開かれた学校づくり】 学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校評議会等において、生徒・保護者・地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。	【先進的な教育実践の収集・活用】 教涉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを構築・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。
E I C T や 情 報・教育データの利活用	教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。	【ICT活用】 教科指導・学級指導・校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導・学級指導・校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導・学級指導・校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導・学級指導・校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導・学級指導・校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	【ICT活用】 教科指導・学級指導・校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。	*「生徒等」とは児童・生徒のことと指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。	